

所管部署	H29年度新規・拡充事業
<p>福祉保健局 医療政策部  (小児救急)</p>	<p><b>○ NICU等入院児の在宅移行支援事業【29年度新規】</b> 医療的ケアが必要なNICU等入院児の在宅療養への円滑な移行を推進するため、周産期母子医療センターや訪問看護ステーション等に対し、外泊訓練や関係機関の調整会議等の経費を補助することにより、退院に向けた支援の充実を図る。</p>
<p>福祉保健局 保健政策部  (難病)</p>	<p><b>○ 難病相談・支援センター事業【29年度拡充】</b> 新たに多摩地域に相談場所を設置し、相談支援の充実を図る。</p> <p><b>○ 訪問看護師養成研修【29年度拡充】</b> 【臨床研修(実地研修)】…実地研修を修了した受講者が、研修で習得した知識・技術等を各所属において共有し、難病看護ケアの技術向上を目指す。</p> <p><b>○ 難病医療ネットワークの整備【29年度拡充】</b> 【難病医療ネットワーク事業】…既存の神経難病医療ネットワークを再構築し、全ての難病(全15疾患群)に対応可能な難病医療ネットワークの体制整備を図る。</p> <p><b>○ 在宅難病患者生活環境把握事業【29年度新規】</b> 難病患者の就労に関する実態調査を行い、課題を明らかにし、今後の就労支援の取組に活かしていく。</p> <p><b>○ 難病患者就労等サポート事業【29年度新規】</b> 難病患者やその家族等が、療養生活上の悩みを気軽に相談できる場を設置し、必要に応じて就労支援機関や保健所等につなげることにより、患者等へのサポートを行う。</p> <p><b>○ 難病対策地域協議会【29年度新規】</b> ・難病患者が安定した療養生活を送ることができるよう、保健所を中心に、地域の関係機関による難病対策地域協議会を設置し、地域における課題の把握や情報収集を行い、支援体制を協議・検討する。 ・また東京都難病対策地域協議会を設置し、都内全体の情報収集を行い、各保健所へフィードバックするなど、取組の均てん化を図る。</p>
<p>福祉保健局 少子社会対策部  (小児慢性特定疾病)</p>	<p><b>○ 小児慢性特定疾病児童等やその家族の交流会【29年度新規】</b> H28年度に行った実態調査の結果から明らかとなった「6つの困り」をテーマに、それぞれ患児同士やその家族との交流会を開催することで、患児自身の自立を促し、保護者の精神的負担軽減を図る。</p>

所管部署	H29年度新規・拡充事業
<p>福祉保健局 障害者施策推進部 (医療的ケア児)</p>	<p>○ <b>医療的ケア児支援関係機関連絡会【29年度新規】</b> 医療的ケア児を含む障害児への支援に関わる関係機関の連絡調整・意見交換の場を確保する。</p> <p>○ <b>障害児通所支援医療的ケア対応促進モデル事業【29年度新規】</b> 障害児通所支援において、医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師配置のモデル事業を実施する。</p> <p>○ <b>重症心身障害児等在宅療育支援事業【29年度拡充】</b> 訪問事業(看護師による訪問支援の実施等)の対象を拡大し、在宅の医療的ケア児も対象とする。</p> <p>○ <b>重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業【29年度拡充】</b> 在宅の重症心身障害児(者)に加え、在宅の医療的ケア児を介護する家族等まで対象を拡大する。</p> <p>○ <b>医療的ケア児等支援者育成研修【29年度新規】</b> 医療的ケア児の支援に関わる人材研修を実施し、地域での医療的ケア児への支援の裾野を拡大する。</p>
<p>教育庁 (特別支援教育)</p>	<p>○ <b>医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援の充実【29年度拡充】</b> 全ての特別支援学校における医療的ケアの提供体制の構築を行う。</p>